破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第９号

大津市本堅田４丁目27番14号
債務者　大芝　正貴
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多久　康二
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０号

京都府木津川市加茂町例幣松ケ辻49番地
債務者　金辻　　修
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　典彦
4　破産債権の届出期間　平成28年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１９号

福島県いわき市平字掻槌小路16―９、住民票上の住所函館市梁川町14番３―201号
債務者　佐藤　忠義
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　破産債権の届出期間　平成28年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第８１号

愛知県小牧市大字間々410番地１　グランキャッスル406号
債務者　髙橋　知子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花木　淳美
4　破産債権の届出期間　平成28年３月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１０３３号

千葉県船橋市旭町３丁目３番51号
債務者　松本　茂幹
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　豊
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第５５号

千葉県船橋市金杉台２丁目１番２棟202号
債務者　吉田　敬児（旧姓國井）
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第３号

千葉県館山市北条178番地の３
債務者　山本　達也
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜名　　泰
4　破産債権の届出期間　平成28年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第４０８号

愛知県岡崎市中島町字道海１番地１
債務者　神　　智子
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第４５号

千葉市若葉区多部田町255―２、住民票上の住所千葉市若葉区貝塚町2036番地23
債務者　大木　克夫
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４６号

千葉市若葉区多部田町255―２、住民票上の住所千葉市若葉区貝塚町2036番地23
債務者　大木　耀子
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１６９号

千葉市美浜区稲毛海岸４丁目９番１号　東映マンションＡ棟1109号
債務者　山本　　泉
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　優樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第６９号

千葉県市川市欠真間２丁目16番12―608号（つくば５号館）
債務者　佐藤　正道（旧姓大蔵）
1　決定年月日時　平成28年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬田　和俊
4　破産債権の届出期間　平成28年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１号

滋賀県米原市梅ケ原栄15番地　ファミール栄Ｂ　201号、申立時の住所滋賀県彦根市安清東町95番地（612号）
債務者　井上　健一
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月16日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第６６号

東京都日野市大字日野1591番地
債務者　池田美智代
1　決定年月日時　平成28年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　啓介
4　破産債権の届出期間　平成28年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部